「経済産業省関係産業競争力強化法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見公募手続の結果について

令８年３月３１日
経済産業省
イノベーション・環境局
イノベーション創出新事業推進課

「経済産業省関係産業競争力強化法施行規則の一部を改正する省令案」について、令和８年２月１２日から同年３月１３日まで意見公募手続を実施しました。提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

番号	提出意見の内容	提出意見に対する考え方等
1	・該当箇所 革新的技術研究成果活用事業活動計画に係る認定申請書 ・意見内容 法人番号提出のため様式に法人番号の記載欄を設けるべき ・理由 法人番号利活用により行政（経済産業省の他、中小企業庁、財務省・国税庁、内閣府・内閣官房、金融庁、自治体等々）の能率向上が見込めるので。 市民や事業者にも法人についての確認が行い易くなる事は、投資や契約・取引、就職等に関しプラスの効果があるので。	いただいた御意見は必要に応じて今後の行政の参考にさせていただきます。